

◆ 地方自治法指導者養成研修

※今年度から講師が変更になりました。

□講師：一般社団法人日本経営協会 講師 澤田千秋

□目的：この研修は、各ブロック及び市町で実施する地方自治法を指導する講師を養成することを目的とします。

□対象：地方自治法の指導者として予定されている職員

□時間：3日間（18時間）

□プログラム

1日目	2日目	3日目
<p>I 講師による基本的な講義</p> <p>1. 地方自治法の目的 (1) 地方自治の本旨</p> <p>2. 地方公共団体の種類 (1) 普通地方公共団体 (2) 特別地方公共団体</p> <p>3. 地方公共団体の事務 (1) 市町村と都道府県の事務 (2) 自治事務と法定受託事務</p> <p>4. 住民 (1) 住民の権利と義務 (2) 選挙権 (3) 直接請求権</p> <p>5. 条例と規則 (1) 条例制定の範囲と限界 (2) 条例と罰則 (3) 規則</p> <p>6. 議会 (1) 議員の定数等 (2) 議決事件 (3) 定例会・臨時会 (4) 委員会</p> <p>7. 執行機関 (1) 長の権限 (2) 長の補助機関 (3) 行政委員会</p>	<p>8. 演習（グループ研究） (1) 事例問題（公の施設）について、グループに分かれて検討 (2) グループ毎に発表 (3) 講師解説</p> <p>II 研修手法の解説</p> <p>1. 総論 (1) 研修の目的・到達目標 (2) 研修資料の作成方法 (3) 研修の効果的な進め方 (4) 研修効果の測定と活用</p> <p>2. 各論（各單元ごとのポイント） (1) 憲法上の地方公共団体 (2) 国・都道府県の関与 (3) 条例と法律の関係 (4) 議会と執行機関の関係</p> <p>3. 模擬講義の準備 (1) 講義案の作成</p>	<p>III 研修生による模擬講義 (1) 模擬講義 (2) 振り返り（模擬講義者の感想） (3) 講師講評 (4) 他の研修生の感想等を書いたメモを模擬講義者に渡す</p> <p>質疑・まとめ</p> <p>（研修生の人数等により内容が変更となる場合があります。）</p>

□特記事項・・・なし